

奈良県みつばち転飼調整委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

令和三年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

### 奈良県規則第六十三号

奈良県みつばち転飼調整委員会規則を廃止する規則

奈良県みつばち転飼調整委員会規則（平成二十四年十二月奈良県規則第七十四号）は、  
廃止する。

### 附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。